

2 0 1 3

8

No.792

ささゆりむすめが
決まりました!

広報
たがわ

まちの情報紙



4月29日

平成25年度 春の叙勲



多賀町多賀にお住まいの夏原昭夫前副町長が、瑞寶雙光章を受章されました。瑞宝章は明治21年に

制定され、公務等に従事されたご功勞に対し送られるものです。

夏原さんは昭和35年に役場に奉職され、以降36年間町職員として、その後、12年間助役や副町長として多賀町の発展のために尽力され、このたびの受章となりました。受章にあたり、「身に余る光栄なことで、私が賞を



いただいてよいのだろうか。びっくりして恐縮しています。」とお言葉をいただきました。夏原さん、おめでとうございます。

ささゆりむすめ

今年のささゆりむすめを紹介します！

土坂英理子さん

年齢■満18歳
住所■久徳
性格■プラス思考
夢中になっていること
(趣味)■大学生活を楽しむこと。
将来の夢■いろいろな国を旅すること。
多賀町の好きなところ■自然が豊かなところ。
ささゆりむすめとしての抱負■自分の生まれ育った多賀のいいところをアピールしていきたいです。



松宮 杏奈さん



年齢■満20歳
住所■多賀
性格■マイペース
夢中になっていること
(趣味)■読書
将来の夢■今、大学で音楽(声楽)の勉強をしているので、将来は音楽の先生になりたいです。
多賀町の好きなところ■自然豊かで空気がおいしいところ。
ささゆりむすめとしての抱負■多賀町の良いところを多くの人に伝えたいです。

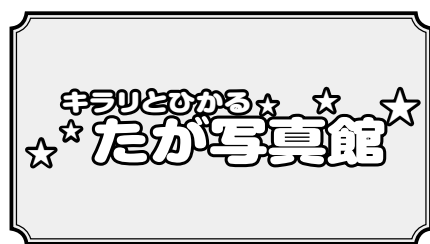
7月3～9日

多賀中学校2年生 職場体験

地域のいろんな事業所の協力を得て、今年も中学生の職場体験が実施されました。学校ではできない貴重な体験をさせていただき、自分の役割



を責任を持ってやりきることや、社会に出たときに必要なマナーなどを学ぶことができました。



藤谷 優叶ちゃん

毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。

8月1日から

「多賀町フィットネス&カルチャーセンター」開館！

「多賀町フィットネス&カルチャーセンター」が多賀町B&G海洋センター駐車場にある建屋で開館します。

この施設には、フィットネス機器やトレーニング機器も取り揃えてありますので、皆さんの健康の維持・増進にぜひご活用ください。

お問い合わせ

多賀町教育委員会事務局生涯学習課
(有)2-3740 (電)48-8130



7月1日

法務大臣メッセージ伝達

役場玄関前で、「第63回社会を明るくする運動」の法務大臣メッセージの伝達式が行われました。

犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深めるため、7

月の強調月間のはじめに伝達されるものです。多賀町推進委員会の委員をはじめ、多くの方が見守るなかメッセージが伝達され、改めてこの運動の重要性を考える機会となりました。



7月4日

南京玉すだれ

安野俊丸・紅峰さんによる南京玉すだれ講座が、もんぜん亭で月2回開催されています。安野さんは玉すだれ歴14年で、「アさて、アさて、さては南京玉すだれ。チョイと～」と続いく口上をご自分で作られるそうです。講座で使用している玉すだれは

自作されたもので、初めて作ったものは3カ月もかかったそうです。和気あいあいとした笑いの絶えない講座でした。皆さんも玉すだれの体験をしてみたいはいかがですか。



▲手前右が俊丸先生

7月4日

むし歯ゼロをめざして！

「多賀町親子でいい歯コンクール」がふれあいの郷で行われました。対象者は平成24年度の3歳半健診でむし歯のなかった子どもさんと保護者です。

多賀の北川海翔くん(子)と雅子さ

ん(母・左から2列目)が1位に選ばれ、7月21日に滋賀県医師会口腔衛生センターで開催された「第62回親子でいい歯コンクール(県大会)」に出場されました。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

第6回『豊かな言の葉書道展』～開催案内および作品募集について～

多賀町では、「未来にはばたく心豊かでたくましい人づくり」を教育基本目標として、町内保・幼・小・中学校の連携『言の葉教育』の実践に取り組んでいます。とりわけ、学力向上の基盤は思考力の深化を図ることにあると考え、豊かな語彙力を身につけるため古典や漢文をはじめ多くの名文の暗誦や筆写、校内で暗唱・群読等の発表会を行うなどの取り組みを進めています。また、名文の筆写作品を校内に常時掲示発表するなど児童生徒の言語への興味関心、意欲を育てるように努めています。

古くから「一写十読に当たる」の言葉があるように、「書く」ことが真の語彙力を育てると考えるとともに、美しく丁寧に書くその「所作」は学びの基本であり、見る力を育て作法としての人間の品格形成に寄与するものと考えます。

今年も「豊かな言の葉書道展」を、下記のとおり開催します。規定に合わせた力作をお寄せいただきますようご案内申し上げます。

第6回『豊かな言の葉書道展』

開催日時■11月6日(水)から11月10日(日) 9時～16時まで(最終日は正午まで)

会場■多賀町中央公民館

作品募集

作品の形式■小学校1・2年生……硬筆

小学校3～6年生……毛筆(半紙)

中学校1～3年生……毛筆(画仙紙)

募集地域■愛知・犬上郡、彦根市、米原市内各小中学校
(学校に提出してください。)

作品内容■字形はできるだけ整い、丁寧に書かれていて、筆遣いが明快なものが望めます。

次の語句を課題とします。

小学1年	いろは にほへと ちりぬるを。 げんきに たいそう 一、二、三	
小学2年	きれいな花 気もちのよい風 山の上に大きな月が 出ました	
小学3年	月	山川
小学4年	月光	きくの花
小学5年	朗読	好きな詩
小学6年	秋の風情	偉人伝記
中学1年	能舞台	星の輝き
中学2年	万葉秀歌	富岳百景
中学3年	聞一以知十	林泉読書

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

平成26年度使用 滋賀県交通安全スローガン募集

交通事故のない、安全で住みよい湖国滋賀を築くため、交通安全キャンペーン等に使用する「交通安全スローガン」を広く県民の皆さんから募集し、交通安全意識の高揚を図ります。

募集期間■9月20日(金)から10月31日(木)まで

募集テーマ■県民みなで交通安全をすすめる雰囲気
があふれる、滋賀県らしい特徴のあるもの。

平成25年度使用スローガン

言われない マナーがいいね 滋賀ナンバー
気付いてよ 横断歩道の 小さな手
走行中 片手にけいたい あっ! 危ない!!

応募資格■滋賀県に在住もしくは勤務・通学している方
(作品は自作・未発表のものに限ります)

応募方法■・作品1点につき、はがき1枚を使用し、下記事務局宛まで送付してください。

・作品が多数にわたる場合、はがき大の紙1枚につ

き1点の作品を記入し、まとめて封書で送付いただいても結構です。

- ・はがきおよび封書には下記の事項を明記してください。
- ・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号 (学生の場合は学校名・学年)

※個人情報、目的以外には使用しません

審査■審査は、滋賀県交通対策協議会において行い、優秀作品を決定します。

入賞発表■平成25年度末までに直接入賞者に通知し、入賞作品は平成26年度に展開する交通安全県民総ぐるみ運動の行事等に広く使用します。

入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

応募先(主催者)

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県庁交通政策課内 滋賀県交通対策協議会事務局
077-528-3682

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

教えて年金 Q&A

Q 少子高齢化が進めば、支払った分の年金が将来受け取れなくなるのではないですか？

A いいえ。公的年金への加入は、本来損得で考えるものではありませんが、試算上、どの世代の方も自分が支払った保険料を上回る年金が受取れます。

公的年金では、皆さんが納めた保険料以外にも、国や会社が負担する部分があるので、どの世代の方も支払った保険料を上回る年金を受け取ることができます。

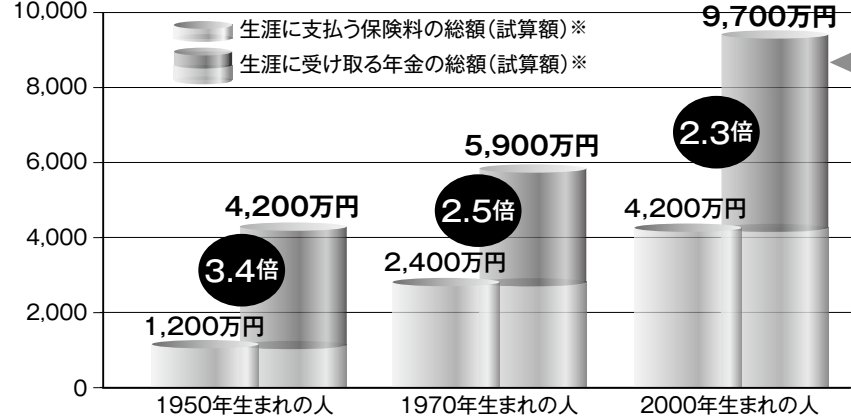
ただし、現役世代が保険料を支払い、高齢者の方の生活を支えるという世代間扶養の仕組みでは、少子高齢化

が進むと現役世代の負担が重くなってしまいます。そこで、平成16年の法律改正で今後の保険料の水準と上限をはっきりと法律で規定しました。また、現役世代と受給者世代の負担と給付のバランスをとるため、現役世代の人口減少と平均寿命の伸びを考え合わせて、年金額の伸び率を賃金や物価の伸びよりも抑える仕組みを導入しました。この仕組みでは、現役世代の所得が増えても同じように年金額を増やすことはできませんが、賃金や物価が下がらない限り、基本的に年金額が下がることはありません。

2000年生まれの人でも2.3倍

[厚生年金保険(基礎年金含む)の場合]

単位:万円



現役世代が支払う保険料、
国庫負担、会社負担分、
年金積立金の運用益

みんな
自分が払った保険料より
多く受け取れるのだな。
うれしいことじゃ。

国民年金の場合※は、2000年生まれの人で、生涯に支払う保険料の総額が1,700万円、生涯に受け取る年金の総額が2,500万円になり、約1.5倍の給付になります。

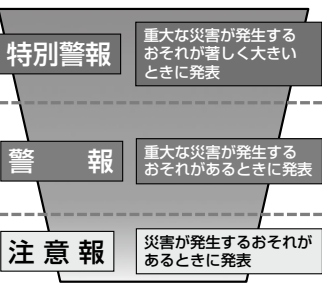
【資料】
世代ごとの給付と負担の関係について:厚生労働省年金局「平成21年度財政検証結果レポート」より

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

8月末ごろから『特別警報』の発表が開始されます

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表されます。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮

位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。



特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やそのほかの気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の運用開始予定日時

8月30日(金) 0時

※正式には政令により後日決定します。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>

お問い合わせ

気象庁彦根地方気象台防災業務課 (電)22-6142

『人権教育推進協議会』活動報告

人権教育推進協議会では、「日々の暮らしの中にある古い因習・矛盾・差別を見抜き、人権の大切さを考え、差別のない住みよいまちづくりに努める」を目標に人権教育推進活動を展開しています。「互いを認めあい、支え合いながら共に生きていくことのできる社会の実現」には、町民の一人ひとりが人権尊重の精神を持つことが必要です。そのために積極的な人権教育や啓発活動を推進していきます。

6月18日に『多賀町人権教育推進協議会』総会と第1回リーダー研修会が開催され、今年度の活動がスタートしました。

あらゆる人権課題の解決に向けて

今年度も『部落差別をはじめとして、あらゆる差別をなくすべく』様々な人権教育活動に取り組みます。まず、人権教育を地域・学校(園)・職場において、積極的に推進するためのリーダーを養成する『リーダー研修会』を4回開催します。そして、町民のつどいや字別懇談会などの集会と広報活動などを通して、町民皆さんへ人権の大切さを伝えたいと思います。

最近の都市化や核家族化の進行は、地域での人々の結びつきを弱くしています。近隣同士でも職場でさえ、互いに無関心、無理解でいることが様々な人権問題を起こしているという現実があります。自分が気づかないまま、相手を傷つけていること、ありませんか？ 私の人生経験で例えるなら、『多くの小石』につまずきながら生き



▲総会のようす

平成25年度 多賀町人権教育推進協議会役員(敬称略)

職名	部会名	氏名	所属
会 長		野 村 茂 太 郎	社会教育委員
副 会 長 (部 会 長)	学 校 人 権 教 育 部 会	川 口 秀 和	多賀小学校
	社 会 人 権 教 育 部 会	火 口 悠 治	社会教育委員
	人 権 擁 護 活 動 部 会	若 林 幸 雄	人権擁護委員
	企 業 内 人 権 教 育 活 動 部 会	一 之 瀬 浩 治	東びわこ農業協同組合多賀支店
副 部 会 長	学 校 人 権 教 育 部 会	居 戸 隆 子	たきのみや保育園
	社 会 人 権 教 育 部 会	礒 野 公 子	社会教育委員
	人 権 擁 護 活 動 部 会	西 河 仲 市	人権擁護委員
	企 業 内 人 権 教 育 活 動 部 会	河 村 豊 志	(株)滋賀銀行多賀支店
	企 業 内 人 権 教 育 活 動 部 会	川 上 大 三	日世(株)びわ湖工場
会 計 監 事		近 藤 勇	分館連絡協議会
		西 村 治 一	人権擁護推進員

多賀町人権教育推進協議会 会長 野村茂太郎
てきたように思います。大きな石なら事前に避けて通るけれど、小石にはつまずく。その小石の一つが日常の中での人権問題ではないでしょうか。『小石につまずく程度』と軽く考えていると大きな怪我につながり、人生を誤ることだってあります。そうならないためには、日頃より知ること、学ぶことで『人権への気づき』を得て『小石にもつまずかない』ようにすることが必要だと思います。人権問題の重要性を頭(意識)では理解していても、行動する勇気がないという方へ『一歩を踏み出す』後押しをすることが、この人権教育推進活動の目的です。そう、私は思っています。次の世代には、『人権が守られた、住みよい多賀町を』との思いでいます。今後の活動に、皆さんのご協力をお願い申し上げます。



▲講演会のようす

学校支援地域本部事業

学校支援ボランティアだより

今月も、暑い中、たくさんのボランティアさんにご協力いただき、数々の活動をしていただきました。

6月の活動を紹介します

☆大滝小学校「本の読み聞かせ」

今年の『お話玉手箱の日』は、毎週金曜日1・2年生に5人のボランティアさんがお話をしてくださいます。



▲「ボランティアさんとの打ち合わせ会」



▲「どんなお話と出会えるかな?」

☆「環境整備」

梅雨空の下、お天気が心配されましたが、予定通り作業をしていただきました。おかげさまで、きれいになりました。



▲多賀中学校草刈り



▲多賀小学校草刈り

※6月9日 多賀中学校草刈り(6人)／6月3、4、11日 多賀小学校草刈り(各3人)／6月13日 多賀幼稚園草刈り(4人)／6月12日 多賀小学校苗の植替え(2人)

ボランティア研修会を開催します！

日時■8月28日(水) 9時～12時

場所■多賀町中央公民館 2階大ホール

内容■「普通救命講習」…AEDを使った心肺蘇生法や、止血の方法などの応急手当を教えてくださいます。もしもの場合に備えて、知識として知っておくだけでも慌てず対処できます。プール監視のボランティアにも役立ちます。

受講者には消防本部より修了証が交付されます。受講料は無料です。※(町民大学と合同で行います。)

お申し込み■教育委員会事務局 生涯学習課

ブリヂストンさん、麒麟ビールさんからご提供いただきました。

外で活動していただいたボランティアさんに配布させていただきます。



▲ブリヂストンさんからの帽子



▲麒麟ビールさんからの お茶

多賀町地域教育力推進協議会の委員さんです

昨年に引き続き、多賀クラブの中川信子さんに会長をお願いしています。(敬称略)

所 属	委員氏名	備考
多賀町PTA連絡協議会	船田 潤	団体
多賀町青少年育成町民会議	多賀 昌宏	
近江猿楽多賀座	土田 雅孝	
多賀町分館連絡協議会	西尾 公志	
子育て支援サークル「たんぽぽ」	宮野由紀絵	
子育てサークル「パオパオ」	宮野由紀絵	
多賀幼稚園保護者サークル「ぶらんこ」	福岡真理子	
Dドラファミリー	平居まこと	
サークル「わかくさ」	岡田留美子	
多賀クラブ	中川 信子	
特定非営利活動法人「多賀やまびこクラブ」	桂 壽郎	企業
多賀町商工会	馬場 研二	
JA東びわこ農業協同組合多賀支店	井上 和彦	
麒麟ビール株式会社滋賀工場(総務)	時國 昭夫	
中日本エクス株式会社EXPASA多賀	河合 秀仁	学校
株式会社ブリヂストン彦根工場(総務部)	竹内 早苗	
多賀中学校	西村 健	
多賀小学校	岡田 牧	行政
大滝小学校	北坂しげ美	
教育委員会学校教育課	藤井 純子	
多賀町中央公民館	多賀 昌宏	
あけぼのパーク多賀	小早川 隆	
産業環境課	杉山 裕	
多賀町子ども・家庭応援センター	山口 正明	

地域の子は地域で育てる

会長 火口悠治

「たくましく 伸びよう 伸ばそう 多賀の子」は多賀町青少年育成町民会議(後述：育成会議)のスローガンです。「子どもは社会を映す鏡」と言われるように、子どもたちは学校や家庭、地域社会の影響を受けながら成長します。昨年、いじめ、体罰、虐待などが大きな社会問題になりました。これらを受けて国では今年6月21日に「いじめ防止推進法」が制定されました。

さて、多賀町の子どもたちに目を向けてみますと、科学研究やスキー、ホッケー、バレーボール、野球にと輝かしい成果を出しています。これからも、それぞれの子どもたちが持っている能力を十分発揮してもらいたいものです。それに対して、心配なことは、警察に補導された子どもたちが前年度より増えているということです。育成会議では、現状を把握しどのようにすれば、子どもたちの健全育成が計れるか講演会や研修会を開き、取り組みを進めたいと考えています。

幸いなことに、育成会議のシンボルにありますように、設立された1969年以来、45年間に育成会議では、そ

の時その時の青少年を取り巻く諸問題の課題解決に向けて素晴らしい取り組みをされてきました。昭和55年には全国初の酒・たばこの自販機深夜自粛運動の取り組み、平成9年には町内に有害図書の自販機が設置されたのに対し、その撤去の運動をされ、平成16年には完全撤去に持ち込まれています。このほかにも、高校生を持つ親の会の活動、区民会議字別懇談会の開催、お年玉自粛運動、高校生のバイク禁止運動、落書き消し運動など様々な活動をされました。私たちは、これらの素晴らしい取り組みを参考に活動を進めます。これからも、町内の皆さんのご支援とご協力をお願い致します。

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

地域おこし協力隊

歓迎と期待を感じて 【^{そめもりよしとか}染森義孝隊員】

まず初めにこの度は多賀町の皆さんからは、快適な住環境を整えて、迎えてくださったことに心から感謝申し上げます。

私たち地域おこし協力隊員に求められている、水谷地区の願いや期待は、村の自治機能の活力回復と、耕作放棄されてきた水田の再生です。

ただ今回、任務が始まりましたのは田植えが終わった時期でしたので、まずは土に、「農」になじむという目的で、170㎡ほどの野菜畑を提供いただきました。

しかし水谷地区は近年シカ・サルといった野生動物の獣害がいちじるしい地区なので、すぐには作物の苗植えはできず、まず獣害防止ネットというものの設置から始めなければなりません。

集落の人々の主導と奉仕のもと、工事日数のべ4日をかけて、3m×12mの柵とネットを二棟建築していただきました。非常に堅固な仕上がりです。

初めの打ち合わせよりも、ずっと丈夫なものになっていきました。

建てる現場で集落の人々が、やはりあれも要る、これ

も要るという活発な意見が交わされて、予定を越えてどんどん丈夫なものに仕上がっていったのです。

その様子に、私たち二人の隊員がどれだけ歓迎されているか、また期待されているかを感じ、改めて感謝と張り詰めた気持ちでいっぱいになりました。

少雨の梅雨のため、まとまった雨が降るのを待ち、6月22、23日にトマト、キュウリ、ナスビ等の苗を植えて2週間。それらの苗の多くは現在2倍、あるいは3倍の丈に成長しております。



▲作製した獣害防止ネット

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊

栗栖で一年間お世話になっています、大阿久朗太です。

「野菜づくり」のお手伝いをしました♪

活動内容

木曽地区で野菜づくりのお手伝い。小さいころ、祖母がやっていた家庭菜園で、きゅうりなどを収穫した記憶はあるのですが、大規模な野菜づくりは初めてです。

トマト栽培のビニールハウスで、トマトの苗のあいだにバジルを植えました。これは、虫よけ用に植えているそうで、バジルなどのハーブにはこういう使い方もあるんですね。それにトマトの苗の下葉を取り除く作業をしました。これは、「下葉かき」と言って、すでに働いていない葉を残しておくことと樹のスタミナに悪影響を及ぼすので、余分な下葉を取り除く作業のことです。最初のうちは、どの葉が下葉なのか見分けるのに苦労しましたが、たくさんトマトが真っ赤になっていくのを見れるのは嬉しいです。

また、柿の木の栽培もお手伝い。(ビニールハウス内に大きなポットで栽培)それぞれのポットに肥料をあげ、「摘心」という、今年伸びた枝の先端や茎の先端の芽を摘む作業をしました。これは必要以上に伸びるのを止め、わき芽の発生や開花、結実を促すために行うそうです。秋には、大きな実がたくさん出来るといいなあ♪

ここで素朴な疑問? なぜ、柿の木をビニールハウス内で栽培しているのかと聞いてみたら、サルよけだそうです。木曽地区に獣害防止用のフェンスが設置される前から柿の栽培を始めていて、ちょうど収穫間近の柿を捕られてしまったそうです。獣害は身近にあるもので、とても深刻なことだと感じました。

そのほかに野菜直売所もお手伝い。直売所には、近く



▲新しく完成した飛の木館



▲ミニトマトです♪



▲真っ赤なトマトです

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/r19720430/>

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116kensetsu@town.taga.lg.jp

都市ガス導管の工事の実施について

天然ガスは環境面で優れたエネルギーで、燃焼時に発生する温室効果ガスの排出が少ないクリーンエネルギーとして、工業用を中心にニーズが高まっており、湖東から湖北地区においても数多くのお問い合わせをいただいております。

将来的に需要の増加が予測されるなかで、現在1路線で供給している彦根から多賀間の導管建設による供給能力の増強と導管のループ化による安定供給を達成するものだそうです。

施工は大阪ガス(株)により行われ、通勤通学等の影響が少なくなるよう、工事実施では細心の注意を払っていただきます。

計画ルート

「起点」多賀町土田(多賀ガバナーステーション)

「終点」彦根市大東町(大阪ガス彦根事務所)

工事予定工期

9月～平成27年12月



事業実施者 大阪ガス株式会社 (電)22-9415

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

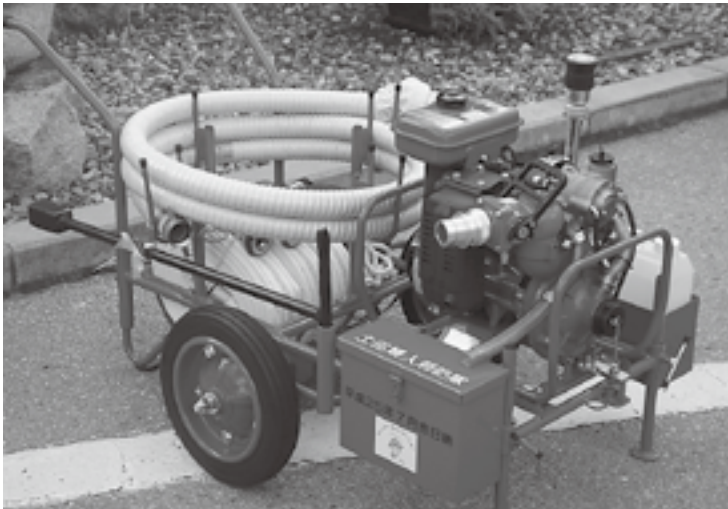
自治宝くじ助成事業

土田婦人消防隊が平成25年度コミュニティ助成事業(自治宝くじ助成)の助成を受け、軽可搬消防ポンプ、自動体外式除細動器(AED)および発電機を整備されました。

今回の整備によって、不慮の火災時における迅速な対

応、災害時における電源確保、また万一の救急対応への備えが図られました。

※コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するために行う事業です。



▲軽可搬消防ポンプ



▲自動体外式除細動器(AED)



▲発電機

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

平成25年度 第1回「多賀町社会教育委員会」報告

社会教育の活動は『学校教育を除くすべての組織的な教育活動』と法律で定義されていて、生涯学習・青少年育成・家庭教育支援・地域教育推進など広範囲にわたります。社会教育委員は、日常の活動を通して得た町民皆さんの要望を反映すべく、活動計画の立案や意見を教育委員会へ助言することを職務とされています。

6月12日に社会教育委員会が多賀町役場で開催され、今年度の活動状況確認と方針についての討議が行われました。

社会教育の発展を願って

今日の社会を取り巻く環境は、都市化、核家族化、少子化等の進展で大きく変化してきています。それと共に近隣相互の支え合いが失われ、人間関係の希薄化によりますます孤立化していく社会が懸念されます。こうした問題解決には、人と人とのつながりを改めて認識し、住民同士の協働した取り組みによる地域の活性化が必要ではないでしょうか。顔の見える関係の強化、つまり『地域教育力の向上』が重要と思われます。

この委員会をお預かりして6年目になります。いつも「社会教育委員とは? 役割とは?」と自問自答しています。研修会でも進んでその答えを請いました。「常に行動する社会教育委員であれ!」が結論のようです。さらに知恵と情熱を加えて地域づくり、人づくりを推進することが委員の務めと学びました。仲間の委員さんの協力を得ながら多賀町の社会教育発展を目指しています。運営面では、委員会会議が計画案を承認するだけにならないよう、形式化しないように心がけています。資料も事前に配布していただき、問題点を持ち寄っての意見交換により議論を深めています。

今回の委員会では、地域の子どもの支援と高齢化が進む多賀町の現状を踏まえての生涯学習事業の重要性が中心となりました。将来を担う子どもへの教育と充実をした老後生活を送るための、生きがいづくりの応

多賀町社会教育委員会 委員長 野村茂太郎

援です。どれも町民の要求と合致するよう、方向を誤らないように見守りたいと考えます。図書館や博物館を活用して、多賀町の魅力を町外へ発信するための事業の提案や要望も出されました。

今年度は、議論により得られた提案や要望を実現するべく行動が必要と考えています。「結果」を出さなければ活動している意味がありません。町長さんや議員さんと意見交換をしたい、教育委員の方にも実情を伝えたい、それにより『答申』を作成して、方向性を出したいと思います。幸いにも学校関係の委員さんには、県へ出向して社会教育の重要性を学ばれた方がおられますので、指導を受けながら進めます。

今年度も町民皆様さんのご協力をお願い申し上げます。



▲会議のようす

平成25年度多賀町社会教育委員名簿(兼公民館運営審議会委員)

区 分	氏 名	現 職	備 考
学 校 教 育 関 係	井 上 尚 世	多賀中学校	平成25年4月から
	久 保 川 雅 子	大滝小学校	平成25年4月から
	岡 田 牧	多賀小学校	平成25年4月から
社 会 教 育 関 係	野 村 茂 太 郎	人権教育推進協議会	
	小 菅 辰 一	前 青少年育成町民会議会長	
	磯 野 公 子	文化協会加盟サークル代表	
	松 宮 千 津 子	多賀やまびこクラブ・学校支援ボランティア	
学 識 経 験 者	高 橋 進	ダイニックアストロパーク天究館館長	
	近 藤 寛	町体育協会会長	
	火 口 悠 治	町民生委員・児童委員	

ごみと環境問題

私たちは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動を続けてきました。その結果、ごみ問題は現在、将来的な鉱物資源の枯渇や地球規模の環境問題などにつながって、深刻な状況となっています。この問題解決に向けて、安易にごみを捨てる「一方通行型社会」から「循環型社会」への移行が叫ばれ、Reduce（リデュース：こ

みを減らす）、Reuse（リユース：繰り返し使う）、Recycle（リサイクル：資源として再利用）の3つのR、いわゆる3R（スリーアール）が重要なキーワードとなっています。今回は、多賀町のごみの現状やごみが生む様々な問題を取り上げ、皆さんに環境問題について考えていただきたいと思います。

ごみが生む様々な問題

私たちは快適な生活を求めてきた結果、20世紀には膨大な量のごみが出るようになり、それが原因となって様々な問題が生じています。これからは、ごみの再使用や再利用を進め、天然資源の消費をできるだけ抑え、環境への負荷をできるだけ少なくした社会、つまり「循環型社会」を構築する必要があります。

資源の枯渇

石油や希少金属などの地球上の限られた資源が、このままではなくなってしまう。

環境問題

焼却時に発生するダイオキシンなどの物質による環境汚染や、CO₂による地球温暖化などの環境問題が生じています。

最終処分場のひっ迫

ごみの大量廃棄によって、限られた処分場の容量がどんどん少なくなっています。

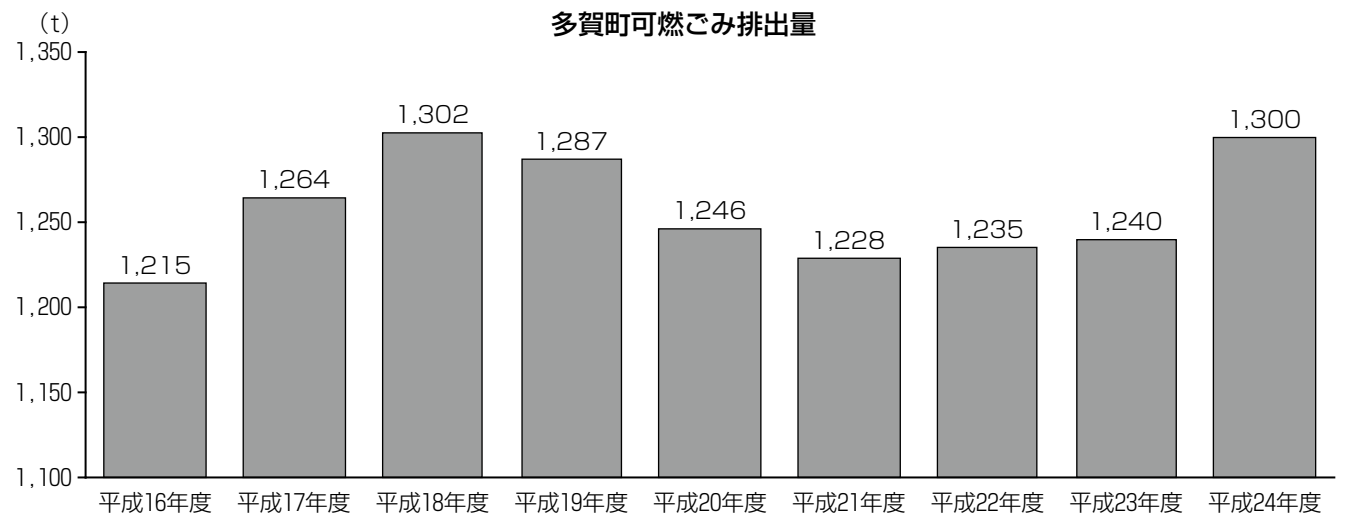
不法投棄

埋め立て処分場のひっ迫に伴って不法投棄が増え、環境汚染の原因になっています。

多賀町のごみの現状

多賀町全体で、燃やすごみだけで年間1,300tものごみを排出しています。町民一人当たりになると、年間130キロあまりの燃やすごみを排出していることとなります。近年減少傾向にあったごみの量がここ最近再び上昇しています。それに伴って、ごみ処理にたくさんの費用

が必要になったり、ごみの最終処分場となっている埋め立て地が不足したりと、多くの問題をかかえています。皆さんに3Rの意識を持っていただき、ごみ減量の取り組みにご協力をよろしくお願いします。



資料:リバースセンター

台風に対する備え

例年、晩夏ごろを中心に日本には台風が襲来します。日本列島に台風が接近、上陸すると、台風の周辺では大雨や強風による大きな被害をもたらされます。今回は、「普段から」、「接近する前」、「接近してから」と分けし、それぞれの備えを説明します。それぞれできる準備をしっかりと整え、危険から身を守りましょう。

普段から～

1.家の外の備えは十分に

側溝や排水溝の掃除をして、水はけをよくしたり、屋根、塀、壁などの点検、補強もおきましょう。

2.非常用品を備蓄する

ライフラインが途絶えたときの事を想定して、非常用品を備えましょう。

3.家族で話し合う

家族で緊急連絡手段とその方法を話し合いましょう。また集合場所などを決めておくといいいでしょう。

4.近隣の建物や道路を知る

土砂災害や鉄砲水になるかどうかを見分けるためには、平常時と異常時で、濁流の流れる方向や速さの違いを確認しておきましょう。

5.近所の方と、コミュニケーションを取る

ご近所付き合いは、救助や避難所暮らしの際に大きな力となります。特に隣近所にお年寄りがいる場合は、いざというときに支援できるようにコミュニケーションを取りあって、助け合いましょう。

台風が接近する前に～

1.最新の台風情報を確認する

テレビやインターネットなどを利用して最新の台風情報をこまめに入手しましょう。

2.家の周りの再点検をする

強風などによって、飛ばされる可能性のあるものは、室内に収納するか、しっかりと固定しましょう。



3.窓や雨戸を補強する

ガラスのひび割れや窓枠のガタつきがないか調べ、窓にテープを貼るなどして補強しましょう。さらに、万一、ガラスが割れた時のために、カーテン等を閉めておくといいいでしょう。

4.床上の浸水対策をする

家財や家電などは高所や二階に移動させましょう。電気のコンセントは漏電、ショート、感電などが発生する可能性があるため、コンセントを抜き、高所へ移動させましょう。

5.ライフライン断絶に備える

断水に備えた飲料水の確保や、浴槽に水を張るなどしてトイレなどの生活用水を確保しましょう。また、避難に備えて、非常持ち出し品を準備しましょう。

台風が接近してから～

1.用水路の見回りは絶対にやめましょう

増水した用水路は道路との境目が分からなくなっていて、足を取られる恐れがあります。

2.屋外での作業は絶対にやめましょう

暴風や突風にあおられて転倒する危険があります。

3.外出は控える

台風が接近している間は、大雨や強風による事故に巻き込まれないように、不必要に外へ出ないようにしましょう。特に夜間は外出を控えましょう。また車での避難には注意が必要です。20mm/h以上の降水量でワイパーは効かず、ブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）可能性があります。



農業委員会だより

6月12日に開催された委員会の審議内容です。

- ・議案第1号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について……………1件
※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てたりするときに必要な申請です。
- ・議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について……………3件

- ※農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- ・報告第1号 農地法第3条の3第1項に規定による届出について……………1件
※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



たが民児協だより 民生委員・児童委員

-心のふれあいを大切に-

県外研修から平和の大切さ、命の尊さを改めて学ぶ

鹿児島県知覧特攻平和会館にて、特攻出撃され戦死された多賀町土田の清水義雄さんの遺書に出会いました。お兄さん宛で、横浜から知覧に前進中、郷土の上空を通過される時、我が家の屋根の上で旗を振るお父さんの姿を見られた心情が書かれており、読みながら涙をこらえることができませんでした。わずかな時間でしたが、彼らと接し、国や家族を思う純真な心に触れ、戦争は絶対に起こしてはならないことであり、平和の大切さ、命の尊さを再確認しました。

続いて、八代市にある特別養護老人ホーム「すずらの里」での研修内容をご紹介します。入所者やデイサービス利用者の機能回復訓練や、認知症予防に取り入れられている呼吸法の実技指導を受けました。①手を有効に使い、脳を活性化する。②呼吸機能の強化。③リズム感の回復を図る。この3つを基本とした音楽療法を取り入れられています。

また、いつまでも自分の口で食べ物を食べられるようにと、毎回食事の前にされている『パ・タ・カ・ラ体操』

を教えてくださいました。「パ」「タ」「カ」「ラ」を一音ずつそれぞれ15秒間高速で発音することで口のまわり・舌・のどの筋肉を鍛え誤嚥性肺炎を予防する目的の口腔体操です。みなさんも健康で長生きをするために実践してみたいと思っています。福祉サロンなどで、ご紹介していきたいと思っています。

『いつものところで、いつものように、いつものことをできる喜び、できる幸せ』が実感できる地域社会となりますよう、私たち民生委員もご支援していきます。お困りごとやお悩みなどを抱えておられましたら、いつでもお気軽にご相談ください。



▲「すずらの里」にて、呼吸法体験

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

「湖東地域福祉用具講座」開催のお知らせ

開催日時■9月4日(水) 10時～15時30分

場所■彦根市立病院医療情報センター1階 多目的室

内容■自助具について学びます。

- ・自助具製作に必要な医療や福祉の基本的なことについて学びます。
- ・自助具製作のポイントについて学び、自助具を製作します。
- ・湖東地域の3工房を紹介します。
「ひこね自助具開発工房」(彦根市)
「心」(甲良町)
「微・助っ人」(愛荘町)
- ・自助具工房の交流会を行います。

※自助具とは、福祉用具の中でも最も身近で生活を広げる小さな道具です。体の不自由な方が日常生活動作をより便利に、より容易に出来るように工夫された生活道具です。(茶わんホルダー：手が不自由な方でも、茶わんホルダーを使うとお茶わんを持ってご飯を

食べることができます。)

対象■・自助具に関心のある方

- ・福祉・ボランティア・物づくりに興味のある方
- ・自助具製作工房のボランティアスタッフ

お申し込み■8月23日(金)までに、福祉保健課にお申し込みください。

※当日お弁当の準備をします(有料：お弁当600円)。必要な方は、参加と合わせてお申込みください。



▶茶わんホルダー

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは 保健師です

食中毒を予防しましょう

高温多湿の日本の夏は、食中毒菌の繁殖に絶好の季節です。しかし、私たち一人ひとりの心構えと予防方法をきちんと守ることで防ぐことができます。きっちり防いで、自分と家族の健康を守り、この夏を乗り切りましょう!

どうして食中毒は起こるの?

夏に起きる食中毒の原因の多くは、「細菌」によるものです。からだに有害な細菌が増殖した食品を食べたときや、食べた後にそれらが体内で増殖したときに起こります。「これから使う食材を、少しの間だからと室温に放置しておいた。」—食中毒菌は、こんなささいなことでも増殖します。

食中毒の発生件数で最も多いのは飲食店ですが、それに次いで多いのが「家庭」で、全体の2割近くを占めています。年間で見ると、7～9月は細菌性食中毒のピークとなりますので、特に夏の時は食品の衛生管理に気をつけましょう。

こんな症状があったら・・・食中毒を疑いましょう

- ①吐き気・嘔吐
- ②腹痛
- ③発熱
- ④下痢



※乳幼児や子ども、高齢者、持病のある人は、からだの抵抗力が低く重症化しやすいため、とくに気をつけましょう。

食中毒予防の3原則 ～「つけない」「増やさない」「やっつける」～



- ・調理の前や食事の前などは、必ず石けんを用いてしっかり手を洗い、清潔なタオルでよくふきましょう。
- ・まな板や包丁などの器具は、生肉や魚などを調理の都度、きれいに洗いましょ。
- ・食品を保管する際は、密封容器に入れたり、ラップをかけるようにしましょう。



- ・購入した食品は、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。(室内に放置された食品は、味やにおいが大丈夫でも食べないようにしてください。)
- ・冷蔵庫内に詰め込む食品の量は容量の7割程度にとどめ、扉の開閉時間は短時間にしましょう。
- ・冷蔵庫を過信せず、早めに食べることを心がけましょう。



- ・食品はしっかり加熱しましょう。表面は加熱されていても、食品の中心部まで火が通っていないことがありますので、注意してください。目安は、中心部の温度が75℃で1分以上加熱することです。
- ・包丁やまな板などの調理器具は、洗剤でよく洗って熱湯や漂白剤で消毒した後、十分乾燥させましょう。

食中毒かな、と思ったら・・・

早めに医療機関を受診しましょう

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。医師の診断を受けずむやみに市販の下痢止めなどの薬を服用することのないよう気を付けてください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

本の読み聞かせボランティア募集

図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は図書館までご連絡ください。

読書会(毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。
 日時■8月7日(水)、9月4日(水)
 場所■あけぼのパーク多賀2階 小会議室
 対象■大人の方

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。
 日時■8月10日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)
 場所■あけぼのパーク多賀 図書館内
 対象■中学生以上の方

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。
 詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の紹介

一般書



完全なる首長竜の日
 乾 緑郎／著
 東京：宝島社 913.6イヌ
 自殺未遂により植物状態となった弟の過去を探る少女漫画家の淳美。ある日、謎の女性からかかってきた電話によって、淳美の周囲で不可思議な出来事が起こりはじめ…。



きみの町で
 重松 清／著
 東京：朝日出版社 913.6シゲ
 「正しさ」っていったいなんだろう？ どうして人間には「きもち」があるんだろう？ よくないと知っていることを、どうして止められないんだろう？ 深い問いかけを込めた、生きることをまっすぐに考える8つの物語。

児童書



かあちゃん取扱説明書
 いとう みく／作
 東京：童心社 K913イト
 ぼくのかあちゃんは朝からガミガミうるさいし、ケチだし、ぼくが「おいしい」と言うとき何日も同じごはんをつくる。とうちゃん、そんなかあちゃんを「とにかくほめる」のが、うまくあつかうコツだという。ぼくはかあちゃんのあつかい方をマスターするために、かあちゃんのとりあつかい説明書を書きはじめるが…。



ストグレ！
 小川 智子／著
 東京：講談社 K913オガ
 空手が大好きな小5の西島光希(にしじまみつぎ)は、引っ越してきた町で見つけた、「大濱(おおはま)道場」に入門した。ところが、道場主はジャージ姿で、まったくやる気がなさそう。思いっきり空手がしたい光希は、交流試合に参加することになり、さらには「親子空手教室」も企画(きかく)するが…。

絵本



きいのいえで
 種村 有希子／作
 東京：講談社 KEキイ
 きいと私は、ふたごの姉妹。ある日、きいの家出をするって言い出した。「ねえ、おかし食べてからいったら？」とにかく、ひきとめなくちゃ!ふたごの姉妹の、こころ温まるお話。



旅の絵本8
 安野 光雅／著
 東京：福音館書店 KEタビ
 作者の郷里・津和野、陸前高田の海辺、小豆島の小学校、京都府伊根町の舟屋…。電気が普及する前の、日本の自然と人々の暮らしを描く。旅の絵本の第8弾、日本編。

あけぼのパーク多賀開館15周年記念事業

吉田敬三写真展：被爆2世の肖像 in Shiga

パネル展：戦争と原爆
 日時■～9月1日(日)
 場所■あけぼのパーク多賀 ホールギャラリー・美術工芸展示室
 内容■昨年「被爆二世108人の肖像」と題した写真展を東京で開催した自身も被爆2世のフリー写真家吉田さん。今年は、その写真展が8月長崎で開かれます。多賀ではその写真のうち、20数点を被爆二世の方のメッセージとともに展示しています。

対談「戦争体験を紡ぐ ～聞く・記す・伝える～」

竹下 理子(毎日新聞記者) × 西河内靖泰(多賀町立図書館長)
 日時■8月3日(土) 14時～
 場所■あけぼのパーク多賀2階 大会議室
 定員■40人(要申し込み)

講演会「被爆2世の肖像」

講師■吉田 敬三
 日時■8月24日(土)14時～
 場所■あけぼのパーク多賀2階 大会議室
 定員■40人(要申し込み)

あけぼのパーク多賀開館15周年記念事業

「故郷(近江)の本、買えます」

期間■～平成26年3月31日(月)
 内容■図書館は、本を借りる場所という従来の図書館の役割に加え、新たな利用方法と価値を創造するサービスをはじめました。地元出版会社との協力で実施する県内では初めての取り組みです。図書館内に滋賀(近江)の本を展示(見本)しております。なお、地元滋賀の出版社の本はここで買えます! 書籍の買い求めは、多賀町立博物館受付まで

図書館臨時休館のお知らせ

図書館電算システム更新のため、10月1日(火)から10月9日(水)まで休館します。ただし、博物館、文化財については通常通り開館します。

カレンダー(多賀町立図書館休館日)

8月の休館日	5・12・19・26・29日	9月の休館日	2・9・17・24・30日
※29日(木)は、月末整理のため休館です。		※17日(火)・24日(火)は、振替休館日です。	
		※26日(木)は、最終木曜日ですが開館します。	

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

		8月	9月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	第1金曜日	2日	6日	大滝幼稚園 14:00-14:25	川相 ([「皆様の店くぼ」さん横] 14:35-15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10-15:35	たきのみや保育園 15:50-16:20
Bコース(多賀)	第2金曜日	9日	13日	多賀清流の里 13:00-13:30	多賀幼稚園 14:00-14:30	犬上ハートフルセンター 14:40-15:10	多賀ささゆり保育園 15:55-16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
 ※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

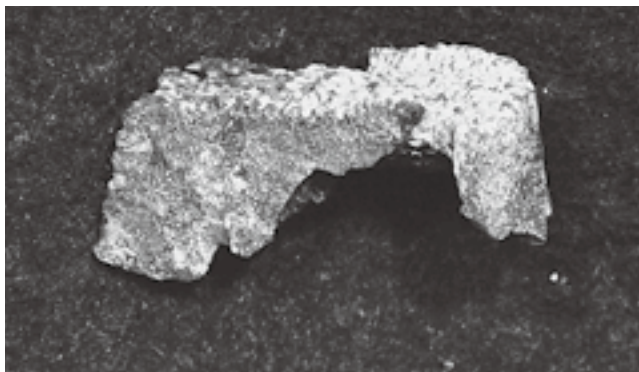
多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトニュース

～第1次発掘調査の成果②「一片の骨の正体は」～

4月29日、第1次発掘に多賀町発掘隊の一員として参加していた集治さんがチョコレート色をした化石を掘り当てました。割れた断面がスポンジ状だったので骨の一部であることはすぐにわかったのですが、どのくらい奥に続いているのか、どんな形をしているのかまったくわからない状態でした。調査終了後、早速埋もれていた部分を掘り出したところ指先ほどの大きさのコロンとした小さな骨が姿を現しました(写真参照)。よく見ると表面には浅い溝のような凹んだ部分があり、縁はギザギザしています。このギザギザは頭骨や甲羅のように骨と骨とが接続している部分に見られる特徴で、表面の凹みは体の表面を覆っていたウロコの境界を示しています。骨がいくつも接続して大きな甲羅を作り、体がウロコにおおわれている動物と言えば、思い浮かぶのはカメです。表面をよく観察してみると、しばしばカメの甲羅にみられる病気の痕とそっくりな丸い窪みもありました。1993年の

アケボノゾウ発掘の際にも、ニホンハナガメと思われるカメの化石が数点発見されています。今回見つかった化石はあまりに小さな断片のため、種類を決める特徴は確認できないかもしれません。しかし、この小さな1片の骨から、多くのカメが生息していた当時の水辺の様子を想像することができます。



▲一次発掘で見つかったカメの甲羅(骨)片

観察会

「第5回 多賀の花の観察会」

今月は湿地の多様性をテーマに野鳥の森で観察会を行います。湿地は多くの生き物にとって重要な環境です。湿地でしか見ることができない植物もたくさんあるので、ぜひお気軽にご参加ください。

日時■8月15日(木) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館 駐車場

参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲ヌマトラノオ(中川信子さん撮影)

夏休みの自由研究について

夏休み、博物館が皆さんにぜひおすすめしたいのが、自由研究に取り組むことです。自由研究と聞くと、難しいし面倒だな…と思う人が多いかもしれませんが、でも、学校の勉強としてではなく、自分の好きなことを好きなだけ調べることができるなかなかない機会でもあるんですよ。

もし、何をどうしたらいいかわからないときは、ふしぎだな、おもしろいなと思ったことをメモすることから始めましょう。テレビで見たことでも、本で読んだことでも、どんなことでもいいです。そして、その中から特に気になっ

たことについて、図書館やインターネットで調べてみましょう。調べているうちに、知りたかった答えにたどり着けるかもしれません。あるいは、答えを知るための方法が書いてあるかもしれません。

答えにたどり着く努力をして、それまでに調べたことや試してみたことをまとめたものが自由研究です。自分の知りたいことを、楽しみながら調べてみてください。まとめ方や調べ方がわからないときは、気軽に博物館に相談してくださいね。皆さんの自由研究を、博物館は応援しています。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp
生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130

秋季軟式野球大会開催!

8月25日(日)、9月1日(日)に、多賀町民グラウンドにて多賀町体育協会主催による多賀町秋季軟式野球大会が開催されます。参加申し込みなどのお問い合わせは、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお願い致します。



こんなに泳げるようになったよ♪

～小学生水泳教室報告～

6月から海洋センタープールで開催している小学生水泳教室が終了しました。最初は緊張されていましたが、回を重ねるごとに上達されているようでした。一人ひとり課題を持って、真剣に取り組む姿はとても素晴らしかったです。この教室で得た技術を存分に活かしてください。



マリンスポーツ体験教室報告

マリンスポーツ体験教室を多賀町B&G海洋センター艇庫にて開催しました。多くの参加者を迎え、活気溢れる教室となりました。指導員からライフジャケットの着用方法やカヌー等の操作方法を学んだ後、大門池へ漕ぎ出されました。普段とはまた違う、楽しい時間を過ごされたと思います。



ビーチボール大会開催!

7月13日に、多賀やまびこクラブ主催、多賀町スポーツ推進委員協力によるビーチボール大会が多賀町B&G海洋センター体育館で開催されました。今回は8チームの参加があり、15点ラリーポイント制で試合が進みました。全チームの熱い想いがいっぱいだった時間でした。



優勝■バレーブー
準優勝■SakuraII

スポーツ推進委員かわらばん

すっきりストレッチ

暑い日がまだまだ続いて、なかなか疲れが取れない時期ですが、暑さに負けないように家の中で気軽にできるストレッチをご紹介します。

①椅子や床に座って足を組みます。次に両膝に手を交差(右膝は右手、左膝は左手)させて置き(キツイときは上にある方の膝に両手を置き)背中を丸めます。呼吸しながら頭をゆっくりと左右に20回程振りましよう。背中がリラックスします。

②壁に向かって腕立て伏せをするのですが、肘を曲げるだけの動きではなく、肩甲骨を背骨に寄せる感覚で腕立て伏せをします。5回ぐらいで十分。肩の緊張がほぐれて肩こりが改善されます。

③寝転がり、両手両足を上げます。(天井に向かって四つん這いになる形)手足をぶらぶらブルブル。一気に力を抜いて大の字に広げてストレッチ終了です。

ちょっと身体がモヤモヤする…なんてときにやってみてください。

スポーツ推進委員 藤森 教子

多賀ふるさと楽市フリーマーケット出店者募集

今年の多賀ふるさと楽市は10月20日(日)に開催します。家で不用なもの、ご自分でお作りになった小物など、この機会にフリーマーケットで販売してみませんか？

開催日■10月20日(日) 10時～15時(予定)	ご用意ください。	※申込多数の場合は抽選となります。
出店場所■多賀大社前駅周辺または絵馬通り(場所は選べません)	販売品■不要となった家庭用品、衣類、おもちゃ、古本、参加者が自分で作ったものなどに限ります。飲食物、生き物、営業用商品、薬品薬草、危険物、盗品のほか実行委員会が販売不可と判断した場合は、販売をお断りします。	※申込用紙は、産業環境課窓口または町のホームページで入手できます。
参加資格■町内在住の方(町内在住の方が代表者であれば、町外の方も可)。未成年は不可。		
出店スペース■2m×4m(予定) ※机、いす、シート等は出店者で	申込締切■9月6日(金) 17時まで	お問い合わせ・お申し込み ふるさと楽市実行委員会事務局(産業環境課)

身体障がい者相談員による「身体障がい相談」を行います

身体障がい者相談員は、身体障がいのある方からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとったりするなど、必要な指導や助言を行うため、また、地域福祉活動の中核となって障がい者福祉の向上を目指すために、町から委託して	います。障がい者の立場で、就職・結婚に関することなど、さまざまな相談を受けていただけます。ぜひご来所ください。 相談日■8月24日(土) 13時30分～16時 会場■多賀町総合福祉保健センター	ふれあいの郷 ボランティア室 相談員■身体障がい者相談員 お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115
---	--	--

犬上ハートフルセンター夏祭り'13

多くの方のご参加をお待ちしています。 日時■8月10日(土) 18時30分～ 場所■犬上ハートフルセンター内 大駐車場 ※雨天中止	内容■お楽しみ抽選会・模擬店・アトラクション・花火	お問い合わせ 犬上ハートフルセンター 犬上郡多賀町中川原605-2 (電)48-2600
--	---------------------------	---

シルバー連合会 再就職・就業支援 シニア対象「講習会」のご案内

マンション管理員技能講習 9月開催 日程■9月12日(木)～9月27日(金) 土日除く10日間 13時～17時 会場■連合会事務所会議室 定員■20人 申込締切■9月2日(月)必着 ※申込受付後、面接により選考 面接日程■9月4日(水) 10時～ 連合会事務所会議室にて	ふるさと産品技能講習 日程■9月30日(月)～10月11日(金) 土日除く10日間 13時～17時 会場■連合会事務所会議室、大津市・湖南地域各事業所にて作業実技実習 定員■20人 申込締切■9月18日(水)必着 ※申込受付後、面接により選考 面接日程■9月20日(金) 10時～ ブエルタ大津にて	お問い合わせ・お申し込み 〒520-0054 大津市逢坂1丁目1番1号 公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会 (電)077-525-4128 (F)077-527-9490
--	--	---

滋大祭フリーマーケット出店募集

開催日時■11月2日(土)・3日(日) 10時～16時(9時受付開始) 出店会場■滋賀大学経済学部(雨天時は体育館のみ) 区画広さ■屋内1区画 縦3×横3m 屋外1区画 縦4×横3m 募集区画■各日ともに110区画程度(屋外50区画 屋内60区画) 出店料金■1日1区画500円 両日1区画700円(1日あたり350円) 申込期間■8月10日(土)～9月10日(火) 申込方法■インターネット申込…第47回滋大祭実行委員会HPのフリーマーケット情報の受付フォームから24時間受付いたします。 郵便申込…※9月10日(火)必着。 郵便番号、住所、氏名(フリガナも明記)、電話番号、メールアドレス、出店日、出店希望会場(屋内か屋外)、区画数(1店舗につき2区画まで)、駐車場の要否(1店舗につき1台まで)、屋外雨天時の中止連絡の要否(HP上に開催	有無の掲載あり)、出店内容、およびその販売価格を裏面に記入し、郵送してください。電話申込+FAX…土日を除く8月10日(土)～8月24日(土)の10時～16時のみ受付いたします。 注意事項■定員に達し次第、募集を締め切りいたします。但し、キャンセル待ちの受付は行います。詳細は、申込時や送付資料、HP等にて後日連絡いたします。友人等とお隣で出店を希望される場合は、お申し込みの際にその旨と相手のお名前をお伝えください。 お問い合わせ・お申し込み 〒522-8522 彦根市馬場 1-1-1 滋大祭実行委員会 フリーマーケット担当行 (電-F)27-1137 http://shidaisai-official.jimdo.com/shidaisai47.freemarket@gmail.com
--	---

滋賀県立大学公開講義の受講生募集

開講科目■人間学と各学部専門科目 合計96科目 開講期間■9月から平成26年2月 受講資格■18歳以上(申込みにあたっての条件がある科目もあります。) 募集定員■各科目とも若干名 申込締切■～8月30日(金) 単位認定■単位認定は行いません 受講料■1科目6,000円／半年間	テキスト等教材費が必要な場合は、別途個人負担 お問い合わせ・お申し込み 滋賀県立大学地域共生センター 〒522-8533 彦根市八坂町2500 (電)28-8299 (F)28-8473 chiiki_grp@office.usp.ac.jp
---	--

第2回滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています！
第1次試験■9月22日(日)
受付期間■8月1日(木)～8月31日(土)
試験区分及び採用予定人員■男性
A(大卒程度)15人程度／女性
A(大卒程度)3人程度／男性B(高卒程度)14人程度／女性B(高卒程度)3人程度
詳しくは、滋賀県警察のホームページhttp://www.pref.shiga.lg.jp/police/ をご確認ください。

お問い合わせ
0120-204-314

よろず相談

今月の相談日■8月6日(火)
来月の相談日■9月17日(火)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

農業委員会開催のお知らせ

日時■8月12日(月) 14時～
場所■役場2階 大会議室
お問い合わせ
産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

広告募集中

広報紙発行部数：2900部。
1枠：5000円／1カ月

広告募集中

広報紙発行部数：2900部。
1枠：5000円／1カ月



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)			
すこやか相談	9月2日(月)	10時～11時	健康相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定など
すくすく相談	9月17日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談、身体計測。 今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)			
4カ月児健診	9月2日(月)	13時～13時15分	H25年4月生まれの乳児
10カ月児健診	9月2日(月)	13時15分～13時30分	H24年10月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	9月4日(水)	13時～13時15分	H24年1・2月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。／1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。詳しくは、福祉保健課までお問い合わせください。

予防接種(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満(小6相当の年齢)	1期初回：20日～56日間隔で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回：20日～56日間隔で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期：生後6～90カ月未満(標準的な時期：3歳～4歳) 2期：9歳以上13歳未満(小3～4年)	1期初回：6日～28日間隔で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7か月)	初回：4～8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7～13月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7カ月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上～24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5～8カ月)	1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数を定期的予防接種として無料で受けられます。
※3 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7～13月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)／多賀町子ども家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぶ	月曜日～金曜日	9時～13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのにご利用してください。
		13時～14時	子育て相談
おはなしポケット	9月24日(火)	10時～	絵本や紙芝居を楽しんでいます。
レッツエンジョイ子育て講座	9月25日(水)	10時～	3B体操とおしゃべりデー(要予約)
(登録制)にじ広場	にじ広場	9月4日(水)	10時～ 多賀幼稚園とのふれあい交流をします。
	にじ・きりん広場	9月11日(水)	10時～ 広場の運動会をします。親子で楽しんでください。
	こあら・べんぎん広場	9月18日(水)	10時～

平成25年9月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前	午 後
	集 落	集 落
3日 (火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
5日 (木)	久徳①②	久徳①②
10日 (火)	一円①②・木曽①②・月之木①②③	一円①②・木曽①②・月之木①②③
12日 (木)	敏満寺①②・猿木①②③・多賀①・大杉①・一之瀬①・仏ヶ後①・樋田③	不定期
17日 (火)	中川原①③・土田①②③	中川原①③・土田①②③
19日 (木)	久徳③・栗栖②・榑崎①・藤瀬①・萱原③	久徳③・栗栖②・榑崎①・藤瀬①・萱原③
24日 (火)	四手①②・南後谷①・佐目①②	四手①②・南後谷①・佐目①②
30日 (月)	大君ヶ畑①②・多賀②	大君ヶ畑①②・多賀②

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑥		⑧
		⑤	⑦	
	④			
②				
③				

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：冷やして召し上がり

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

結婚しました!

♥中溝 光
三浦 茜

生まれました!

☆宇野 蒼真(隆則・恵美)
☆多林 潤(大悟・浩子)
☆星居 凜香(孝之・美智子)

おくやみ申し上げます

◆安藤 きん 86歳
◆窪田 彦一 80歳
◆多賀 のの 91歳
◆藤谷 み江 90歳

(敬称略)

お詫びと訂正 広報たがで誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
ひとのうごき 読■世帯数 2,712人 正■世帯数 2,712世帯

ヨコのカギ

- ①こぶしをきかせて歌います
②特別の条件を付けた約束
③4ページ。滋賀県交通安全○○○○○募集
④東京都西郊の市。武蔵国府の置かれた所
⑤流罪に処せられた人が送られる場所

タテのカギ

- ①得意とするところ
②バレーボールで、攻撃の際、味方にボールを上げ送ること
④中に物を入れて、口をとじるようにした入れ物
⑥3ページ。8月1日から多賀町フィットネス&○○○○○センターが開館します
⑦祝い喜ぶこと
⑧やとうこと

先月号の答え

ゴ	ロ	タ	イ	シ
ミ	キ		バ	シ
ゼ			ブ	リ
ロ	ビ			オ
		カ	ル	ト

「カキゴオリ(かき氷)」でした。

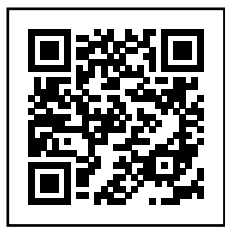
ひとのうごき

平成25年6月末現在
()内は前月比
■人口 7,804人 (+10)
■男性 3,737人 (+ 8)
■女性 4,067人 (+ 2)
■世帯数 2,720世帯 (+ 8)
■転入 22人
■転出 6人

放射線量(μsv/h)

7月 2日 0.08
7月16日 0.07

※役場前にて、9時の3回測定平均値



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



8月の時間外交付

9^(金)日 と 23^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■たきのみや保育園と富之尾福祉サロンの交流会(7月10日)

地域交流として年に2、3回交流されています。園児が歌を披露したり高齢者の方と一緒に歌ったり、ボール遊びなどをして楽しまれました。まるで家族のように暖かい雰囲気の中の交流でした。

編集後記■取材先で「頭の体操にいつもクロスワード解いてるわ～。誰が作ってるん?」とお声掛けいただきます。ただ、そのあとにはいつも「クロスワード難しいわ～。こんな言葉知らんっていうのがよくあるわ。」という言葉がついてきます。分からない言葉があっても、最終の答えは出るように作成していますので、解いていただいた方はぜひ応募してください。抽選で10人に粗品をプレゼントしています。

kikaku@town.taga.lg.jp

(に)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

R70

「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙/リサイクル70%+針葉樹/リサイクル30%)